

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091400103		
法人名	医療法人 福西会		
事業所名	グループホーム ふれあい		
所在地	福岡市早良区早良1丁目5-51		
自己評価作成日	平成28年3月13日	評価結果確定日	平成28年8月3日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/40/index.php?action_kouhyou_pref_search_keyword_search=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP: http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	平成28年3月29日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

法人全体で教育体制を整えている為、研修や人材育成については充実している。さらには法人で多様な専門職を配置しており、特に食事においては栄養士の栄養管理のもと献立を作成し、バランスのとれたおいしい食事を提供している。家族会では仕出しを取り、食事をしながら家族団らんの場合、家族と職員との意見交換をメインとしている。地域との交流として近隣の行事には積極的に参加し、少しずつではあるが地域住民との交流も増えてきている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホームふれあい」は長い間地域に根付いた福西会病院を母体とした2ユニットグループホームである。佐賀に向かう国道沿いにあり、敷地内には病院、老健が隣接し、当施設は2階建てで広い駐車場の奥にある。近くには公園があり、室見川も流れており、2階からは山も眺め自然を感じ取れる立地である。開設から4年以上経ち、散歩の時に会う地域の方達とも顔馴染みになり、親しく挨拶を交わすようになってきている。近隣事業所で立ち上げた「いとのか」にも世話人として参加しており、情報交換を行っている。法人全体での教育、研修にも力を入れており、管理者、中堅者研修などは定期的に関わっている。職員に資格取得者も多く、認知症ケアの経験者も多い。家族とも年に2回、食事会や花見をかねて、職員との意見交換を行っている。母体が病院の為、医療や救急の対応が早く、家族・入居者も安心して利用できる施設である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	従来の経営理念に基づき、ホーム独自の理念を作成し掲載しており、ミーティング時に共有している。毎年度初めに当年の指針・目標を事業計画として作成している。	開設時からある独自の理念を、昨年、全職員で見直し、細かく分かりやすい物に作り変えた。フロアーに掲示し、ミーティング時に振り返り、実践につなげている。年度初めには、話し合いを行い、更に深いものになるように意見が出され、年初頭には、法人本部と事業計画を作成し、前年度反省を行っている。	今回は、全職員で見直した理念や事業計画書が確認できなかったのが残念であったが、今後も事業所理念に基づいた独自の理念を共有し、実践につなげていかれることに期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に入会し、校区運動会や、公民館等の月々の行事に参加できるものには積極的に参加している。	民生委員からの情報も多く、毎月の市政だよりや公民館便り、歌や演芸会・老人会・ドンド焼きなど参加できるものには入居者と一緒に参加している。小学校の運動会にも参加している。隣接の老健との合同の夏祭りは、ポスターで案内し、地域にも開放し、ボランティアの協力も頂いている。老健での催し物や保育園との交流などに参加させてもらっている。	老健主催での地域との交流は、積極的に参加されておられるが、グループホーム主催でもボランティアの受け入れや、保育園や小・中学校との交流の幅が広がることに期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣の福祉事業所で集まり地域の学校や住民に対して認知症に対する知識を深めてもらったり福祉施設に対する理解を深める活動を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回(奇数月第4金曜日)に運営推進会議を実施。活動・行事・苦情相談などを報告している。地域との関わりについて相談を行っている。	地域包括、自治会長、民生委員、老人会などが参加され、家族は面会時に合わせて参加して頂いている。最近他事業所の運営推進会議に参加させてもらったことがあり、ケアにとって良い方法をお聞きし、取り組みを検討している所である。議事録は、後日、全家族にその月の請求書と一緒に送付している。	運営推進会議に家族参加増えるような日程の検討や、交流のある他事業所との相互参加なども考えられてはどうだろうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	管轄の包括支援センターの職員が運営推進会議の構成委員となり、日ごろから連携を図り、とくに介護に関する情報を頂いている。	地域の事業所の集まりの世話人を受けていることもあり、そこでも地域包括の方や、区の職員が参加され、交流をもつ機会がある。空室状況の共有もしており、地域包括から入居紹介を頂いたこともあった。昨年初めて生活保護の方の受け入れを行い、担当ケースワーカーとのやりとりもするようになった。	参加は少ないが、運営推進会議の案内を市職員に対しても継続的に行うことで、関係構築のきっかけにされてはどうだろうか。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束禁止については、新採用時研修及び事業所内研修に参加し、理解を深めている。	法人内の合同研修で、身体拘束に関してのテーマも取り上げ、参加した職員が内部での伝達も行っている。正面玄関は自動ドアで、外からは入れるが、中からは暗証が必要であり、要望がある際には職員の付き添いや見守りで外出している。スピーチロックに関しても気になる言動に関しては職員同士で注意も行っている。	転落の危険があり、四点柵の利用をする方がいるが、書面での同意と、解消に向けた記録、話し合いを行う取り組みがなされることにも期待したい。

H28.3自己・外部評価表(GHふれあい)

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止関連法については、新採用時研修及び事業所内研修で理解を深め、事業所内において早期発見・防止に努めている。	
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在2名の方が成年後見制度を利用している。いつでも説明ができるように研修等学ぶ機会を設けている。また、制度に関するパンフレットを用意し家族が閲覧できるようにしている。	入居後に家族の申し出で成年後見制度利用を始めた方がおり、申請時には事業所からも協力した。採用時の研修で資料を使って説明をしているが、現任者向けの研修や勉強会はなかった。後見人とのやりとりを通して基本的な内容の理解を進めている。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約及び解約についての基準を設け、入居時に利用者・ご家族に十分に説明を行い。理解を頂いている。	
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議に利用者や家族が参加し、外部者へ向けて意見を表せる場を設けている。意見・要望があった場合には話し合いを行い運営に反映させているまた、意見箱の設置をしているが活用されることがなく無記名でのアンケートを年に2回行っている。構成メンバーに介護保険施設の看護部長を加えている。	年2回の家族会があり、行事と一緒にしたり、食事会形式で開催し、半数以上の家族が参加されている。昨年からの、その際の口頭のアンケートと郵送によるアンケートも始めるようになり、結果は集計し報告もしている。好意的な意見も多く、直近ではあまり要望的なものもなかった。面会時に状況報告を口頭で行い、その際に要望を聞いている。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月ミーティングを行い意見を聞き業務改善などに反映させている。また、年2回キャリアアップに対する意向確認を行っている。本部人事部による全職員の個別面談も実施している。	毎月のミーティングはパート職員も含めて全員参加で行っている。見守りを手厚くするために勤務体制変更の提案があり、現在取り組んでいる。法人本部の部長との面談があるほか、日頃からも管理者とは相談しやすい。個別目標も立てて、自己評価と査定も行われている。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に1回人事考課、年2回賞与考課、必要に応じて面談を行い、働きやすい職場環境作りに努めている。	
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	男女問わず、個々の能力や特技を活かし役割分担を行っている。	男女のバランスもよく20～50歳代の職員が配置されている。休憩時間や場所の確保もされている。未経験者でも採用され、取得支援や配慮もなされており、研修案内や参加もできる。職員もそれぞれ経験や特技を生かして調理やレクなどに取り組む、いきいきと勤務されていた。

H28.3自己・外部評価表(GHふれあい)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権や職業倫理について、新採用時に研修を行い、利用者の人権尊重に努めており、職員・ご家族など閲覧できるように用意している。	人権関連の研修参加はなかったが以前までの研修資料をファイリングして、各ユニットの事務室に閲覧用に保管している。新規入職する社員は法人の採用時研修に参加し職業倫理や人権に関する項目の研修も受講する。	外部研修の案内はもらっているが、人員配置などの状況でなかなか参加できていなかったのので、今後は内外の研修実施がなされていくことが望まれる。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人職員への指導は5年以上の経験者が行い、キャリアアップに努めている。また、職員のキャリアに応じて社内・社外研修に参加する機会を設けている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のよかとこネット、いとどの会に参加し、他事業所との交流を図っており、サービス向上に向けて情報交換を行っている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に本人や家族との会話の中から、不安や要望に耳を傾けている。その思いを介護計画に反映させ、安心した生活を送ってもらえるように支援している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	申し込み時・入居時など、十分に面談を行い、家族が相談しやすい環境作りに配慮し、小さなことでも話していただけるような関係作りに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時アセスメントを行い、課題や本人の心身に関するニーズを見極め支援している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人のできる事・できない事を見極め、ゴミだし・食器拭き・洗濯物たたみなど自分でできる事は見守り、寄り添いながら共に実行し、生活の場であることを意識している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	介護計画作成時には意見を聞き、プランに反映させながら家族と共に本人を支える姿勢を持っている。月に1回、日々の状況を家族に報告している。		

H28.3自己・外部評価表(GHふれあい)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人から電話での様子伺いがあった際は再訪していただけるように働きかけたりしている。	家族以外にも自宅近所の知人や、集まりでの友人、以前の職場仲間などがお便りをもってきてくれることがある。来訪が少ない方には事業所からも相談して働きかけている。編み物や手作業など続ける方や、個別に外出に行く支援も行う。家族の協力の元一時帰宅や外泊も出来る人はしてもらっている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個人の生活・生活スタイルを把握し、個人の状態に合わせた支援を行いつつ、利用者間の馴染みの関係作りも大切にしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	敷金返金時に訪問し、その後の話しをし、相談などがあれば対応するようにしているが、在宅復帰者がおらず、病院や他施設へ移動している為長く継続できていない。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話や生活を通して、本人の希望をアセスメントしている。本人からの聴取が困難な場合はご家族からの情報を参考に、その人らしさを大切に本人本位に検討している。アセスメントの取り方など、法人グループから情報収集して改善している。	入居時にケアマネがアセスメントを行い、半年での見直しからは担当者に振り分けて共同してするようにしている。意思疎通の難しい方は家族に以前の話を聞き取ったりして読み取りにつなげる。状況が変われば随時の見直しも行き、必要時には追記もしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントにて、本人・家族からこれまでの生活歴などの把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	これまでの生活歴を参考に現在の生活スタイルを把握しケアプランに反映させている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者や利用者、家族でカンファレンスを行い本人の意向を反映したケアプラン作成を行っている。	入居者ごとの担当者を決め、モニタリング、アセスメント、ケアプラン作成などもケアマネと共に関わっている。プランの実施チェックも日々行い、プラン内容の共有、プラン目標の実施につなげている。プラン見直しは随時、半年ごとに行い、その際に担当者会議も開催、看護師や、医師からの意見ももらっている。	

H28.3自己・外部評価表(GHふれあい)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子はケア記録に記入すると共に、カードックスを活用し職員間で情報共有している。介護計画の見直し時にはケア記録・担当職員の意見を参考にしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の意向・ニーズに応えられるよう栄養士に相談したりしてバランスの良い食事提供を行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者にとっての地域資源を把握するように努めている。地域行事に参加する機会が増えてきている。さらに利用者が活躍できる場を探って行きたい。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の希望を確認し、事前に情報提供を行い適切な医療を受けられるように支援している。必要な時は送迎や付き添いも行っている。	母体法人の病院を提携医とする方も多いが、以前の主治医を継続することもできる。通院対応も若干いるが、往診のできる在宅医を希望する方も多く、その際は提携医や提携外でも紹介している。家族に通院介助してもらう時は書面や口頭で情報も伝える。系列の訪問看護との連携もあり、毎週健康管理もしてもらっている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に1回訪問看護を受け意見交換し、個別に適切な受診や看護を受けられるように支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居時には情報の提供、入院中には病院関係者との情報交換を行っている。月2回は病院へ訪問している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した場合における対応指針・同意書を得ており、状態変化に応じて家族や職員等関係者で話し合い、支援している。看取りの研修受講している。	希望があればできる限り支援を行う方針ではあるが、現状までに対応したケースはなかった。管理者が、昨年ターミナルケアに関する外部研修に参加し、内部での伝達も行った。提携医や母体法人系列にも24時間対応しているところがあり、何かあった際には協力して対応する。	今後の発生に備えて、看取り指針や書類の準備を進めている。

H28.3自己・外部評価表(GHふれあい)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年に1回社内研修にて急変時の対応・事故発生時の対応について実施している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回避難訓練を実施している。避難場所は、敷地内の病院・老健施設もしくは近隣の小学校と、職員全員に周知している。系列病院・老健施設等の応援体制作りを計画している。	訓練は年2回のうち1回が消防署立ち合いで、日中に行っている。敷地内に多数施設があるため、非常時の協力に関しても依頼している。地域の方への訓練案内はされておらず、今後の取り組みとしている。	隣接施設などとの合同研修を実施、備蓄物の確保を進める。訓練時に地域の方への声掛けや参加がなされることに期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人権・尊厳及びプライバシー保護についての社内研修を実施している。日頃より、利用者の尊厳を損ねない様管理者を中心に指導を行っている。特に入浴や排泄時のプライバシーについては配慮するようにしている。掲示物に対する同意書を作成した。	羞恥心にも配慮して、トイレや入浴介助の際にも見えないように気を付けている。個人写真の使用に関しても書面で同意をいただいた。接遇やプライバシー保護に関して、法人内部の研修行ったが、外部研修の参加には至らなかった。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人や家族から希望や意向を聞き、日々の関わりの中で声掛けにより可能な限り自己決定できる場面を作っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の希望や意向に応じてサービスを提供するように心がけている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣時にはなるべく本人に洋服を選んでいただけるように支援している。男性利用者の髭剃りなど好みの身だしなみ支援、希望に応じて理美容の利用も支援している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	基本的に同じ敷地内にある老健施設での調理になるが、毎週木曜日に昼食をGHで準備する事になっている。メニュー決めは利用者の意見を聞くなどして決定。調理や片付けなどできる事を共に行っている。職員も同じメニューと一緒に食べるなどしている。	隣接の老健からの配食があるが、ご飯と汁物は事業所内で調理している。法人系列の事業所のため、要望なども出しやすい。行事や誕生日の時などに調理レクをしたり、日常的にも皿洗いや配下膳など、出来ることを手伝ってもらっている。職員は普段は持参したものを食べるが、施設調理の日などには同じものを食事している。	

H28.3自己・外部評価表(GHふれあい)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士による献立によりバランスの良い食事を提供している。また、本人の状態に応じて食事摂取や水分確保、トロミやキザミ等の対応も行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケア実施の声掛け、介助を行い、口腔内の清潔保持に努めている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、個別の排泄パターンを把握。個人にあったタイミングで誘導や声掛けを行いトイレでの排泄をすすめている。	ユニットごとに全員分の排泄チェック表があり、それぞれの排せつパターンや状況を管理している。状態を見てその人に合ったパットの種類なども気づいた人が随時提案して負担軽減にもつなげており、誘導時間も変えることで失禁が減少した方もいた。拒まれた際も声掛けなどを変えて相手に合わせた働きかけをしている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	栄養バランスの良い食事の提供や水分補給・適度な運動を行う事で便秘予防に努めている。便秘の方については事前に主治医により指示を受け、服薬管理を行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回の入浴を基本としているが、本人の希望や状態により順番をかえたり、日にちをずらすなど対応している。お湯は溜め流して清潔に保ち、全員が気持ちよく入っていたるように配慮している。	浴室はタイル張り、三方向介助できる位置に浴槽が設置され、2人介助もしやすい。施設の入浴日を週3日で決め、午前から15時頃まで全員に提供するが、今後は毎日準備して、曜日ごとに人数を分けることを検討している。汚染のあった際には随時シャワー浴などでも対応する。入浴セットはそれぞれ揃え、好きなシャンプーなどを持ち込んでもらっている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	不眠の際は温かいお茶をすすめるなど支援している。不眠が続く方には主治医と相談し、安定剤などの処方・服薬支援を行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	本人の疾病や内服の情報収集を行い、主治医の指示のもと内服管理を行っている。状態変化時は速やかに連絡・相談を行い、指示を仰いでいる。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の希望や意向、出来る事を把握し、ゴミ捨て・洗濯など役割作りを行っている。また、季節に応じた催しものを行い、生活の中に楽しみがもてるように支援している。		

H28.3自己・外部評価表(GHふれあい)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	周辺への散歩では、近隣施設で休憩して帰ってくるなどしている。早朝でも近隣で催し物があれば出かけたり、車での外出も増え、施設外へ出る機会が増えている。	昨年から社用車も配備されたことで、月々の外出レクでの外出も増えた。計画外でもドライブに行ったり、敷地内や河川敷の散歩をしたり、系列事業所を訪ねたりすることもある。車いすの方も増えてきたが、対応車を準備することで同じように外出レクを楽しんでもらっている。	人員の都合上、個別での外出対応が難しいが、将来的にそれぞれの要望を聞いて、対応できる体制が作られていくことにも期待したい。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	原則的に金銭の管理はGHで行っているが、希望された場合は家族と話し、自分で所持している。買い物の際は職員と一緒に支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族への電話など、家族との関わりが持てる様に支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	トイレ・浴室・食堂など共有スペースは、安全で清潔であるように心がけ、清掃・整理している。	2階建ての各フロアに1ユニットずつ配置され、造りは共通である。ホールは広く、食事スペースと、テレビ周りのソファのスペースはそれぞれでとられており、好きなどで休むことができる。居室もホールに面しており事務室からの見通しも良い。窓外も開けており、緑も臨め、開放的であった。1Fからはバルコニーに出られ、夏場にはグリーンカーテンにすることもある。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂での食事席の配慮や、食事席以外にもソファなど席を用意し、広い空間の中で自由に好きな場所に座れるようにしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室はなじみのある家具や日用品を活用し、居心地よく過ごしてもらえるようにしている。	ホールから続きのフローリングで、段差のないバリアフリーにされている。各居室には洗面台があり、介護ベッドと収納棚が備え付けられる。テレビやタンス、仏壇などの持ち込みも自由で、部屋でゆっくりと自分の時間を過ごす方も多い。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりやバリアフリーを整備し、本人のできる事分かる事に応じて活用できるように支援している。		